

コピーをハウスメンに提出してください
原本は買主(転得者)に渡してください

<記入見本>

「分離発注特約」や「共同供給特約」
が付帯している場合は、連名被保険
者である供給事業者全員の保証書
が必要です。

転得住宅に関する保証書

転得者 (甲)	氏名または名称	ジーン 次郎
対象住宅	所在地	東京都港区新橋5-5-5

対象住宅の買主(転得者)の氏名
を記入してください。

保険証券に記載された対象住宅
の所在地を記入してください

- 乙は、対象住宅の特定瑕疵に関して、株式会社ハウスメンと締結している住宅瑕疵担保責任任意保険契約(以下「保険契約」といいます)により保険金の支払に対して以下の保証(以下「本保証」といいます)を行います。
- この保証書で使用する用語は、締結した保険契約の各約款に規定する定義に従います。

保証内容	乙は、保証期間中に対象住宅が、特定瑕疵に起因して、構造耐力上主要な部分等の基本的な耐力性能または防水性能を満たさないこととなった場合に修補等を行います。保証は、乙が第一取得者に対して請負または売買契約に基づいて締結している保険契約が対象としている特定住宅瑕疵担保責任または瑕疵担保責任の範囲に限るものとします。
保証期間	この保証書の作成日から保険付保証明書(転得者用)に記載された保険期間の終期までの期間。ただし、保証書が甲が対象住宅を取得した日よりも前日付で作成されている場合は、甲が住宅を取得した日から開始するものとし、甲が対象住宅を売買等により第三者に譲り渡した場合は、その時をもって本保証は終了するものとします。
保証限度額	保険契約により保険金の支払対象となる損害額
保証の範囲等	支払事由ごとに保険金の支払対象となる損害の範囲

(注)対象住宅を甲から売買等により譲り受けた者に対してはこの保証は引き継がれません。

20 20 年 4 月 1 日

保証者(乙)

記名のうえ押印をお願いします。

作成日を記入してください

住 所

東京都港区新橋1-2-3

商号または名称

株式会社新橋工務店

